

議案第63号

菊柳橋下部工事（その1）請負契約の一部変更について  
上記の議案を提出する。

平成25年9月3日

提出者 墨田区長 山 崎 昇

菊柳橋下部工事（その1）請負契約の一部変更について  
菊柳橋下部工事（その1）請負契約の一部を下記のとおり変更する。

記

契約金額の変更	変更前	4億3,050万円
	変更後	4億4,281万7,550円

（提案理由）

国土交通省直轄工事について労務単価に係る特例措置が講じられたことに伴い、区においても同様の措置を講ずるため、契約金額を変更する必要がある。